

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応募・応募者数	
1	「外務本省北・南庁舎リモーション更新工事」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大西 一義 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年4月1日	アズビル株式会社	9010001096367	東京都中央区銀座6丁目17番1号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できません。他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	103,070,000	103,070,000	100.0%		-	-	-	-
2	「在ブルキナファソ日本国大使館新着計画に係る実施設計(令和6年度分)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大西 一義 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年4月1日	株式会社大建設計	7120001044853	東京都品川区東五反田5丁目10番9号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できません。他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	82,998,017	79,761,184	96.1%		-	-	-	-
3	「在スリランカ日本国大使館増改築工事に係る第2回設計変更支援」業務委嘱	支出負担行為担当官代理 外務省大臣官房長 志水 史雄 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年4月24日	株式会社毛利建築設計事務所	5010001059113	東京都中央区日本橋本町3丁目2番13号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できません。他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,752,729	7,751,700	99.9%		-	-	-	-

(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。